

## 企画競争実施予定情報の公表

発注部局：利根川上流河川事務所 計画課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成 28 年 3 月 22 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R 5 利根川上流河川事務所広報支援業務
業 務 の 概 要	本業務は、利根川の治水事業の重要性を広く理解していただくことなどを目的に実施する「治水の日式典などの関連行事の補助」及び「各種パンフレットやデジタルサイネージ等の広報資料を作成」等を実施するものである。
提案募集の公示予定	令和 5 年 4 月 1 4 日（金）